

第二次登米市総合計画基本計画 令和6年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画 令和6年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。
 令和6年度は、計画期間における9年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。
 なお、第二次総合計画は令和3年度から令和7年度までの後期5年に向けて、令和2年12月に改定しており、今回の検証は、改定後の基本計画に掲げる施策の主な指標項目や目標値に対して検証を行ったものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
基本計画		25	64
	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
	2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	12
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	5
	防災・安全	2	4
	3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
	4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	11
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	6
	5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	10
	協働・参加	2	7
	行財政運営	1	3

重点戦略		
	Ⅰ 子育て応援の取組により、出生数を10年間で4,800人以上にします。	年間
		累計
	Ⅱ 健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。	男
		女
	Ⅲ 産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で1,500人の雇用を創出します。	
	Ⅳ 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。	
	Ⅴ 市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに374万人の交流人口等を創出します。	

なお、個別政策及び目標数値に対する令和6年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
								平成26年度	平成27年度															
1	子ども	子育て支援の充実	1	4	保育所等待機児童数	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	27	17	8	0	0	0	0	0	福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育の担い手となる保育人材の確保に取り組む事業者に対し支援を行い、子育て環境の整備と待機児童の解消を図った。	認定こども園の整備により令和3年度から定員が増加したこと。また定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和6年度の待機児童数は前年度に引き続き、年間を通してゼロとなった。	令和3年度以降、待機児童はゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
			2	9	子育て支援センター利用者数	子育て支援センターを利用した延べ人数	人	32,597	27,430	17,627	20,516	23,062	25,113	13,292	10,371	14,071	15,485	14,332	14,436	福祉事務所 子育て支援課	子育て支援センター事業は市内12か所（公立5か所、民間7か所）で実施している。 各子育て支援センター事業の内容は市ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、動画投稿サイト「YouTube」を活用し、子育て支援センターの取り組みを配信した。	令和6年度は減少に転じており、これは子育て世帯の減少などが要因と考えられる。	市ホームページや公式LINE、動画投稿サイト「YouTube」を活用した情報発信を行うとともに、民間子育て支援センターや民間サイト「とめまま」との連携を通じて、事業の周知と利用者拡大の取り組みを行う。	
		教育の充実	3	－	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶すること」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	79.6	80.4	78.2	83.6	70.5	78.5	90.0	教育部 活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、あまりできない・できない園児の割合が減少し、88.1%となった。家庭と連携した習慣づけが必要である。 人の話を聞く習慣については、よくできる・できるの割合が68.9%となっている。幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	割合は改善されているが、全職員が共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底するとともに、家庭との連携を充実させるために、引き続き幼稚園に指導を行う。	
	4	－	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	96.5	97.7	95.8	93.7	93.5	93.0	105.0	教育部 活き生き学校支援室	児童が意欲的に授業に取り組むための登米市学習スタンダードによる基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を使用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査を年2回実施し（1回目：算数のみ（4・5年生）、2回目：国語、算数、理科、社会（4・5・6年生））、理解度の確認を行った。また、学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てている。	2回目の学力調査は、当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっている。令和6年度は、前年度より国語の平均正答率が増加したものの、すべての教科で全国平均を下回っている。1回目の調査結果を基に各校で授業改善や個別支援等に取り組んできたが、学習の定着が不十分な部分や、学習の定着度の差が要因と考えられる。 指導方法や支援の手立てについて、さらなる改善が必要である。	今後も令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を図り「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実施する。 また、児童が何を学習したのかが自覚できる振り返りの充実や、家庭学習の充実を図ることで、自立した学習者の育成に努める。 さらに、令和7年度より国語と算数に特化して2回の調査を実施することで、文章問題の読解力や算数の基礎を身に付け、課題解決が図れるようにする。			
中学校生徒の学力の全国平均との比較				%	89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	92.2	97.5	94.9	90.7	90.5	87.9	105.0		生徒が意欲的に授業に取り組むための登米市学習スタンダードによる基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を使用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査を年2回実施し（1回目：数学のみ（1・2年生）、2回目：国語、社会、数学、理科、英語（1・2年生））、理解度の確認を行った。また、学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てている。	2回目の学力調査は、当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっている。令和6年度は、前年度より数学の平均正答率が増加したものの、すべての教科で全国平均を下回っている。1回目の調査結果を基に各校で授業改善や個別支援等に取り組んできたが、学習の定着が不十分な部分や、学習の定着度の差が要因と考えられる。 指導方法や支援の手立てについて、さらなる改善が必要である。	生徒が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。 そのために、令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全校で実施することで全教科の学力向上を図る。 さらに、令和7年度より5教科のうち課題の大きい数学と英語を年2回実施することで、課題解決が図れるようにする。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度						令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度															
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	－	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較（小学5年生）	%（男）	100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	99.8	－	100.0	99.0	98.4	100.8	103.0	教育部 活き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	男女とも前年度を上回った。コロナ禍による運動機会の制限が解除されたことが要因と考えられる。	健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。	
							%（女）	101.7	102.2	100.5	103.6	102.2	102.7	－	102.8	104.6	99.4	102.4							
					－	中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較（中学2年生）	%（男）	100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	101.7	－	100.0	105.2	101.6	101.6	103.0	教育部 活き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	女子は数値が下がったが目標値を超えている。運動やスポーツをすることが好き、大切であるとする生徒も多く、運動に親しむ機会が増えたものの、向上にはつながらなかった。	健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。		
							%（女）	97.0	98.7	95.8	94.0	99.0	100.2	－	100.6	102.2	106.8	104.2							
				6	－	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.9	1.6	1.8	4.0	3.9	0.2	教育部 活き生き学校支援室	「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、hyper-QUについても年2回の実施、さらに、生活アンケート調査を毎月実施し、いじめの早期発見に努めた。 S S W（スクールソーシャルワーカー）2名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。 また、ケアハウス職員とS S Wが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とS S Wの活用の周知を図った。 S S Wは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 「行きたくなる学校づくり」を展開し、小中学校が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。 また、個別に児童支援を行うためのケース会議を実施したほか、心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。 以上のような取組を行ったが、割合は微減したものの、目標値に比べ多くなっている。 要因は多岐にわたっているが、人との関わりや家庭の問題を抱えている児童が増加している。ケースが多様であることや、個別支援が必要な児童がいることなどで、担任が一人一人に手厚い支援を行うことが難しい現状がある。 コロナ禍からの感染症回避の考えから、学校を休むことに対する意識が変わっていることも一因として考えられる。	小学校1年生が認定こども園や幼稚園等との違いに適応できずに起きる、いわゆる「小1プロブレム」の解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケアハウス職員を交えたケース会議の開催や、早期にケアハウスやけやき教室と連携したところ、学校復帰を果たした児童がいたため、学校と適応指導教室との連携を一層強化していく。 学校内のケース会議で不登校児童のアセスメントをもとにしたケース会議を開催するよう投げかけていき、児童一人一人の状況にあった支援が展開できるようにする。 心のケアハウス担当者、S S Wによる学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。	hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート）
							学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	4.7	4.1	3.8	3.3	2.9	4.9	6.7	7.7	10.5						

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績											目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																	
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
								平成26年度	平成27年度																
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども教育の充実	7	10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.8	93.3	94.0	94.5	94.4	95.0	教育部 活き生き学校支援室	「登米市学習スタンダード」に基づき、授業づくり研修会を行い、課題や学び方の確認を行いながら授業を進め、授業改善に努めた。	一人一台端末や大型モニターなどのＩＣＴ機器を活用し、児童生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。従来どおりの授業を展開できるようになり、割合は微減となったが維持している。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ＩＣＴ機器の活用方法の研究、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。		
		生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	－	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	330	812	3,643	12,247	15,046	20,000	教育部 生涯学習課	生涯学習に取り組む方々の成果を披露する場として、指定管理する各公民館等の事業において、発表会、展示会や文化祭等を開催した。	新型コロナウイルス感染症が５類に移行し２年目となり、より事業への参加がしやすい環境が整えられたため参加者数が増加したと考えられる。	公民館事業での各種講座や教室の充実を図り、生涯学習に取り組む方々の増加と発表会等の機会の提供に努める。 また、指定管理者と市において、発表会等の周知に努め参加者の増加を図る。	
				9	－	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	499	493	537	497	459	459	460	500	教育部 生涯学習課	各教育事務所の協働教育地区コーディネーターが、ボランティアだよりを発行するなどして、学校支援ボランティアの登録者数の増加を図ったほか、学校との連携のもと、登下校時の児童生徒の安全確保と防犯活動などに取り組んだ。	協働教育地区コーディネーターを中心として、学校支援ボランティアの掘り起しにより、新規登録者が増加した一方で、登録者の高齢化により、年度更新しないボランティアもいたため、登録者数は横ばいとなった。	学校ごとのニーズを把握し、協働教育地区コーディネーターを中心として、各地域内においてボランティアの掘り起しに取り組み、登録者の増加を図る。	
	スポーツ活動の充実	10	－	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	－	－	25.3	25.3	25.4	25.1	22.1	22.9	23.1	25.7	27.4	27.7	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、種目別協議会においては体験会を実施し団員の確保に努めた。 また、指導者・母集団や県スポーツ少年団と連携した研修会の開催及びスポーツ少年団のホームページを作成するなど加入率向上への取り組みを行った。	団活動や大会、スポーツイベントなどがコロナ禍前の開催状況となったことから、スポーツを見る、触れるきっかけが増えたことで、スポーツへの関心が高まり、前年と比較して加入率が増加したと考えられる。 また、スポーツ少年団のホームページを作ることで、少年団活動が見える化されるようになった。	学校、体育館、公民館施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、ホームページを開設し情報発信することで単位団による活動内容や体験会のＰＲを行い、子どもたちがスポーツに興味を持ち、スポーツ少年団への加入につながるよう啓発を行う。 また、スポーツ少年団本部や種目別協議会などの活動を支援し、加入率向上を図っていく。			
					日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	－	－	44.5	42.9	44.9	43.6	41.9	41.9	40.1	42.1	44.5	45.2	教育部 生涯学習課	指導者・母集団合同研修を開催し、部活動地域移行について、先進事例や課題など、今後のスポーツ少年団が担う役割について情報を共有した。 また、関係団体と連携しスポーツ少年団のホームページを作成し、加入率向上に努めた。	団活動や大会、スポーツイベントなどがコロナ禍前の開催状況となったことから、スポーツを見る、触れるきっかけが増えたことで、スポーツへの関心が高まり、前年と比較して加入率が増加したと考えられる。 また、スポーツ少年団のホームページを作ることで、少年団活動が見える化されるようになった。	スポーツの意義や魅力を伝えるホームページやチラシによる啓発活動を行い、部活動やスポーツ少年団での活動の啓発を行う。 また、スポーツ少年団各支部等と連携し、活動内容を広く周知するなどの取組により加入率向上を図っていく。			
		11	－	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	36,896	40,432	49,788	54,027	57,108	66,000	教育部 生涯学習課	総合型地域スポーツクラブや体育協会などにおいて各種教室を開催し、地域スポーツ活動の推進や参加者の意見を伺い、参加しやすい時間帯などを工夫することで、参加者数の増加に努め、心身の健康づくり、スポーツ活動の維持、継続を行った。	新型コロナウイルス感染症の活動制限時には、運動ができる環境の重要性を認識し、スポーツ活動による健康づくりへの意識の高まった。各種教室内容の工夫と同時に、施設の修繕を行い、参加者が利用しやすい環境づくりを行い、参加者は回復した。	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。 また、各種スポーツ教室の開催について広く市民へ周知し、参加者を募る。			
		12	－	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	628	620	428	379	390	360	257	650	教育部 生涯学習課	指導者協議会運営委員会及び育成員部会を中心に、指導者及び育成母集団（保護者）を対象とした研修会を開催したほか、指導者として（公財）日本スポーツ協会への登録を要する「スタートコーチ」養成講習を受講し、指導方法についての情報交換等を行い、資質の向上並びに指導者の確保に努めた。	指導者登録制度の改正により役員・スタッフが指導者と区別されたことや、新資格への移行手続きが完了していない指導者が多いことが目標値を下回った主な要因と考えられる。	（公財）宮城県スポーツ協会等と連携し、指導者・母集団研修会、スタートコーチ講習会を実施することで、公認指導者資格取得の促進を図り、指導者数の増加と後継者の育成に努める。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策 まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
平成26年度	平成27年度																							
1	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	文化施設への入場者数	各文化施設への入場者数（登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館）	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	40,861	91,910	110,848	122,088	133,250	169,000	教育部 生涯学習課 文化財文化振興課	各施設で企画展やイベント等を実施し、併せて、SNSによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	令和3年度から入場者数は増加傾向にある。各施設で事業回数が増加したことなどにより前年度を上回った。	各施設の特徴を活かし、集客につながる魅力的な企画展やイベント等を創出していく。 また、SNS等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。	
			14	—	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	1,018	961	953	980	875	860	838	825	825	820	731	900	教育部 文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、「市民俗芸能大会」や「とめ伝承芸能まつり」等の事業を実施した。 さらに、米川の水かぶりへの支援や無形民俗文化財等の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演研修事業等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少傾向にある。 しかしながら、保持団体への活動の支援や発表の場の提供などにより、新規加入者による増員や活動回数が増えている団体もある。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。 また、地域伝承振興方策に基づく事業を進めて行くことで、担い手の育成を継続していく。	
		国際交流・地域間交流の推進	15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	251	487	471	558	495	2,000	まちづくり推進部 市民協働課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 49回 延 77人 ・中国語講座 16回 延 91人 ・国際交流会 4回 延284人 ・英会話教室 6回 延 39人 ・外国人相談 延 4人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航が制限されたことや各種イベントが中止となったことで、交流イベントへの参加者数は激減し、徐々に回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準には至っていない。	多文化共生社会の形成に向けて、国際理解を深めるための取組や人材育成など、市民の国際意識の高揚は不可欠であることから、関係団体と連携しながら取組を推進する。 また、交流イベント等市民が国際理解を深める機会を積極的に周知し、国際化推進事業への参加者数の増加を図る。	
	16		—	国内交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者数（登米市民のみ）	人	46	45	52	54	53	52	0	0	5	55	52	100	まちづくり推進部 市民協働課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、はっとフェスティバルへは入善町から4名が参加し、入善ラーメンまつりへは本市から5名が参加して、本市の物産ブース出店による特産品の販売や姉妹都市のPRを行った。その他、夏季交流事業の受入や、扇状地マラソンIN入善への派遣を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度より派遣事業を中止していたが、令和5年度より受入・派遣事業を再開した。入善ラーメンまつりでは2日間のイベント期間中に多くの方が本市のブースを訪れ特産品が完売するなど、イベント参加者に広く本市をPRすることができた。	児童・生徒の派遣・受入交流事業や、イベント相互交流などの姉妹都市交流事業に継続して取り組む。また、現在米山地区に限定している交流の有り方について検討するとともに、扇状地マラソンIN入善への派遣を、市内小学校児童が参加できるよう検討を行う。 文化・観光など幅広い分野の交流拡大に向け、引き続き入善町担当者との連絡調整を行う。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
								平成26年度	平成27年度															
2安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	—	市町村健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年（男）	(H22)76.6	79.0	(78.7)	(78.6)	(78.2)	(78.4)	(78.8)	(79.2)	(-) (78.9)	—	—	79.1	市民生活部健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめVOL.5を作成し、支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：10回 参加人数：延275人 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	健康寿命は、令和4年度には、男性が短くなっているが、男女ともほぼ横ばいで推移している。また、男女とも県内でメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による標準化死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが男女とも肥満者の割合は依然高い状況にある。 コロナ禍の行動制限がなくなったことで、地域活動も増えてきているが、短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の動機付けのため、ウォーキングの推進やウォーキングマップの活用、生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、若い世代からの適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーや、健診後の重症化予防事業などを実施し、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、平成27年度以前は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用している。 平成28～令和4年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。 なお、当該数値は県から2年遅れで公表されるため、令和6年度実績は令和8年度に公表される予定。
						年（女）	(H22)82.3	83.9	(84.1)	(84.0)	(83.6)	(83.4)	(83.3)	(83.5)	(-) (83.5)	—	—	84.7						
		地域医療・救急体制の充実	18	—	初期研修医の受入数	基幹型臨床研修病院の指定後に受入れする各年度の初期研修医数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	6	医療局経営管理部経営企画課	令和7年度研修医受入れに向けて次の取組を行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・研修医向け情報サイトの活用 ・パンフレットの作成 ・病院説明会・見学会の開催	研修期間が2年となっている初期研修医を毎年3人ずつ受け入れる計画としており、令和5年度の受入れに向けた取組の効果により、令和6年度も3人の初期研修医を受入れることができた。 これにより、令和6年度は計画通り計6人の研修医を受け入れることができた。	病院情報のホームページや研修医の情報サイトに情報掲載するなどの取組のほか、病院見学の際は指導医が医学生を実際の医療現場に案内するなど、研修医の受入れに積極的に取り組む。	
	19		24	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,053	1,582	776	2,048	3,025	3,520	3,500	消防本部警防課	公募による講習会は市広報紙やホームページ、公式LINEを利用し広く周知・募集を実施した。また、需要の高い上級救命講習については、実施回数の増加に加え、新たな取組として団体向けのe-ラーニング講習を開始した。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種講習会の受講制限が緩和されたことに加え、広報紙等による公募や市民からの需要が高い講習会の実施回数の増加、事業所等の団体が受講しやすいようにe-ラーニング講習を取り入れたことで、目標を達成することができた。	目標は達成したが、人口減少が進行していく状況下で、現状の受講者数を今後も維持し続けることとするため、新たな目標値の設定はせずに今後も広く講習会の周知を図っていく。		
	福祉・生活	社会福祉の充実	20	—	要介護認定率	1号被保険者（65歳以上）に対する要介護・要支援者の割合	%	20.97	21.11	21.16	20.78	20.92	20.59	20.35	20.18	20.37	20.64	20.68	19.99	福祉事務所長寿介護課	地域における介護予防活動の拠点として、「ミニデイサービス・シニアサロン事業」の活動を支援し、フレイル予防（体操、日常動作訓練など）を実施した。 【ミニデイサービス・シニアサロン事業】 ・実施回数 3,314回 ・延べ参加人数 31,910人	地域における介護予防活動の推進により、目標値の達成を目指すものであるが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、現在もミニデイサービス・シニアサロンが再開されていない行政区等があるため、目標値に届かなかった。	ミニデイサービス・シニアサロン事業などの、介護予防や在宅生活の継続につながる事業を実施するとともに、介護サービスの適切な提供による重度化防止の取組を継続する。	
			21	—	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,228	1,254	1,264	1,327	1,443	1,430	福祉事務所生活福祉課	障がい福祉サービスの周知や相談支援事業により、利用者ニーズに即したサービス提供に努めた。 また、事業所を対象とした研修等を開催し、支援者のスキルアップ及び事業所との連携強化に努めた。	個々の利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう、関係機関の連携強化や人材育成等に取り組む、相談支援体制の充実・強化を図ることができた。	引き続き障害者相談支援事業等により、利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、相談支援体制の充実・強化に取り組むとともに、関係機関と連携を図り、研修会等を通じて支援者のスキルアップに取り組む。	
		生活支援の充実	22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率（千分比）	‰	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	8.43	8.21	8.07	8.05	8.42	8.01	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活困窮者自立相談支援事業の相談支援により、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象として実施している就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業については、就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えている被保護者の増加により目標とする保護率に達していない。 また、高齢者世帯において疾病等起因する保護世帯が増加しているが、高齢であるため就労が難しい状況にあることも保護率増の要因となっている。	生活困窮者を生活保護に至る前に自立に結びつけるためには、早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業等による生活困窮者支援の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業による就労支援の充実を図るとともに、個々の課題に沿った支援方法の検討及び支援スキルの向上に取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
平成26年度	平成27年度																							
2安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	生活保護から脱却した延世帯数	就労による収入増加、及び就労開始に伴い生活保護が廃止となった延世帯数	世帯	—	8	6	11	19	27	29	34	35	37	46	60	福祉事務所生活福祉課	生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えており直ちに一般就労につながらないことが多く、目標とする保護の脱却数には達していない。	生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、個々の課題に沿った支援方法を検討し取り組むことで、就労による生活保護からの脱却を目指していく。	
			24	—	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	6.8	12.0	13.9	14.2	(17.9) 16.9	(21.7)	17.0	市民生活部国保年金課	特定健康診査開始以来、特定健康診査の受診率は県内上位を維持していたが、特定保健指導実施率は低い状況であったため、令和2年度より健診会場での特定保健指導初回面接分割を開始した。令和6年度は中田、東和、豊里、迫地区において実施した（4地区11会場）。分割実施会場において、未利用者には理由を確認し、阻害要因の把握に努めた。 メタボ該当者割合が高く、保健指導利用率の低い男性をターゲットに電話勧奨を実施した。 インセンティブ事業（特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォローアップ検査受診券を進呈、腹囲又は体重減少率が3％以上であった方に健康グッズ等を進呈）の内容を通知等と同封し、利用率及び継続率の向上を図った。	実施率向上のため、令和2年度より初回面接分割を継続して実施している。 令和5年度は5地区11会場で42日間実施したが、令和6年度は4地区11会場で47日間実施した。 日数を増やしたことから初回面接分割実施者が増加したため、そこから特定保健指導の継続的支援へつながる方も増加し、全体の実施率の向上が図られた。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気付き、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和7年度については、分割面接実施地区を拡大（16会場69日間）し、実施率の向上を図る。	実績欄の令和5年度実績は、暫定値であったため、法定報告値が確定したことから修正した。 令和6年度実績は、法定報告値が確定していないことから令和7年3月末時点の暫定値で記載している。
	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	25	25	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	82.0	83.0	82.6	83.3	87.3	90.7	100.0	総務部防災危機対策室	県防災指導員養成講習について自主防災組織へ周知・募集を行ったほか、婦人防火クラブを通じて開催を周知し女性の受講促進を図った。	指導員未配置の組織に個別連絡を行い参加を促したことで、実績値は向上したものの、目標値までは達成できなかった。新型コロナウイルス感染症による自主防災組織活動の低迷が一因と考えられる。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講するなど、自主防災組織の活動への助言等の技術を習得し、活動を促すとともに、指導員未配置の組織には指導員配置の必要性について説明を行うほか、関係団体を通じて開催を周知し、積極的な受講促進に努めていく。	
			26	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	56.6	58.3	63.2	63.5	58.2	100.0	消防本部予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布した。 婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を使用した街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	各種媒体で広報活動を行ったが、十分に浸透させることができなかった。	今後も広報紙、ラジオ及びホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、防火講習会やイベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。	
		安全なまちづくりの推進	27	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	282	225	154	247	309	371	252	市民生活部市民生活課	防犯指導隊・防犯協会等防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	コロナ禍の収束に伴う、人の移動や社会活動の制限緩和が影響していると考える。	防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発は、犯罪の抑止に一定の効果があると考える。今後も継続して関係団体、警察署と連携し、啓発活動に努める。	
			28	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	118	95	104	110	95	132	市民生活部市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会等交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	関係機関と連携して実施した交通安全啓発活動などが、交通事故の防止に一定の効果があったものと考える。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績											目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																	
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
平成26年度	平成27年度																								
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	29	34	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,641	33,549	32,712	29,911	30,017	(32,721) 32,313	42,476	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	米価の大幅な上昇や主食用米の作付面積の増加等により、総産出額は424億7,600万円となり、前年比101億6,300万円増となった。	米価の大幅な上昇により目標は達成されたが、本市農業推進の基本方針である農業振興ビジョンに基づき、各種施策を効果的、効率的に実施していく。	令和5年度実績は、農林水産省公表（令和7年3月25日）の市町村別農業産出額と整合性をとるため修正した。
				30	30	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	82.4	79.0	80.1	81.0	80.9	81.4	90.0	産業経済部 産業総務課	農地中間管理事業を活用し経営面積の拡大を図る担い手に対し、集積面積に応じて補助金が交付される担い手集積支援事業の周知を行うなど、担い手への農地集積の促進に努めた。	平成26年度から始まった農地中間管理事業を活用した農地の賃借については減少傾向にある。令和6年度は認定農業者数の減少等の影響から、前年度実績とほぼ横ばいで目標値を下回る実績値となった。	次代を担う担い手の確保・育成を図り、担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を中心的な事業と位置づけ、経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図るとともに、令和7年3月に作成した「地域計画」の農業を担う者に対する農用地の集積・集約化を農業関係機関一体となり推進していく。	
				31	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,432	1,406	1,445	1,449	1,509	1,550	産業経済部 観光物産戦略課	出品者数の確保を図り、年間を通じて魅力ある商品の品ぞろえを心掛け、顧客が安心して買い物ができる環境の維持に努めた。また、各種イベントを実施し集客を図った。	各施設でイベントなどを開催したことに加え、米や野菜の価格高騰に伴い、8施設中7施設で前年度を上回る売り上げとなった。	出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	
		林業の振興		32	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	3.6	3.8	4.2	3.5	3.1	3.9	(-)4.5	—	—	4.8	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業を実施し、森林整備を推進した。 また、魅せる登米材活用促進事業の実施により、市内産木材の需要拡大を図り、素材生産額の向上に努めた。	実績については、県統計の数値を用いているため、令和4年度までの実績となっている。 住宅着工戸数は減少傾向にあり、津山木材センターの販売実績では、素材販売価格も値下がり傾向となっている。	引き続き林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施策の集約化による低コスト林業の推進を図るとともに、森林認証による認証木材として流通させることで差別化を図り、木材需要の拡大を図っていく。	実績欄の「—」書きは、実績として使用している宮城県市町村民経済計算の数値の調査結果の公表が約2年後であり把握できない。（令和6年度の結果は令和8年度公表）
				33	35	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額（従業者4人以上）	億円	21.6	27.4	25.1	25.1	24.4	24.4	(23.2) 19.6	(-)23.2	(-)27.5	—	—	32.4	産業経済部 農林振興課	市内産材の需要拡大を推進するため、魅せる登米材活用促進事業に取り組んだほか、令和4年度に加入したみなと森と水ネットワーク会議において、積極的なPRに努めた。	実績については、国統計の数値を用いているために、令和4年度までの実績となっている。 令和6年度においては、住宅着工数の減少により、魅せる登米材活用促進事業の活用実績件数が減少したが、FSC認証材の取扱量が前年より増となったほか、みなと森と水ネットワーク会議への事業者登録が1件増え市内産木材の需要拡大につながっている。	魅せる登米材活用促進事業の事業内容変更も検討し、需要拡大を図るとともに、みなと森と水ネットワーク会議に加入したことを活かしたPRや県内外で開催される需要拡大フェアへ参加し、積極的なPR活動を展開する。	実績欄の「—」書きは、数値を使用する経済構造実態調査の調査結果の公表が約2年後の公表となっているため把握できない。（令和6年度の結果は令和8年度公表）

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																	
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度	
平成26年度	平成27年度																								
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	34	31	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数（累計）	事業者	2	5	7	8	9	11	11	12	12	12	13	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業（創業支援）について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努めた結果、数件の相談があった。創業支援補助金については、1件の申請があり審査会において採択され1件の創業に結びついたが、より多くの起業・創業希望者へ周知方法の拡充が必要である。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置や創業セミナーでの呼びかけなどによる周知を行い創業希望者の募集に努める。 また、創業希望者に対して事業計画の作成等支援を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。	
				35	—	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援件数	ビジネスチャンス支援事業による支援件数（累計）	件	209	260	328	370	405	431	462	480	497	508	524	731	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報紙やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	目標に対する達成率は、71.7%となっている。創業支援補助金については、1件の創業があった。 一方、産業支援では、機械設備整備支援や店舗イメージアップ事業、商品開発支援の活用ニーズは高い傾向にあり、支援継続の取り組みが必要である。	活用のイメージが湧くような資料を作成し、支援事業のPRに努める。 また、活用実績の状況やニーズを把握し、支援内容について精査する。	
				36	33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数（累計）	事業者	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることなどから、認定を目指す事業者は年々減少している。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。	
	商工業・観光	商業の振興	37	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料（商工会）の商工業者数	人	3,684	3,650	3,645	3,583	3,571	3,556	3,450	3,450	3,426	3,429	3,506	3,460	産業経済部 地域ビジネス支援課	既存事業であるビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業継続の支援を実施した。	概ね横ばいで推移してきたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い一時的に小売り、飲食業を中心に事業者が増加したと推察される。 全国的な人口減少に加え、事業者の高年齢化や事業承継問題により、減少していくと思われる。 さらに、エネルギーや原材料等の物価高騰の長期化に加え、米国の関税措置等が、地域経済に大きな影響を及ぼすことも懸念される。	事業のステップアップ支援や創業支援、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。 引き続き、交付金等財源の状況を注視しながら、物価高騰に必要な支援策を検討する。		
			38	—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	134,630	59,800	97,780	99,180	197,255	167,520	210,000	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	エネルギーや原材料等の物価高騰の長期化に加え、米国の関税措置等の影響により、運転資金需要が増加した一方、設備資金の需要は減少したため目標達成に至らなかった。	今後も、金融機関や商工会と連携し、振興資金制度の活用について意見交換しながら、PRや事業者の負担軽減を図り、商工振興に向けた各種施策を推進する。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
								※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																	
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度	
								平成26年度	平成27年度																
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,453	2,753	2,583	2,807	2,929	3,651	産業経済部 観光物産戦略課	東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、観光客の拡大に取り組んだ。また、現実世界とスマートフォン内のバーチャル空間を連携させたポケモンGO観光連携プロジェクト公式ルート「みやぎの明治村歴史散歩」の登録や歴史的建造物などの説明を多言語で翻訳し、スマートフォンで読み込むことができるQRコードを各施設に掲示し、新たな観光客層の取り込みを行った。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組んだことから観光客の増加につながり、コロナ禍以降最大の実績値となった。 なお、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことが目標値を下回っている要因となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツのPRに取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、アクティビティ自然、文化を体験するアドベンチャーリズムや食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	
				40	44	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	52	54	71	77	87	90	産業経済部 観光物産戦略課	東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、教育旅行の誘致や観光客の拡大に取り組んだ。また、現実世界とスマートフォン内のバーチャル空間を連携させたポケモンGO観光連携プロジェクト公式ルート「みやぎの明治村歴史散歩」の登録や歴史的建造物などの説明を多言語で翻訳し、スマートフォンで読み込むことができるQRコードを各施設に掲示し、新たな観光客層の取り込みを行った。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組んだことから宿泊観光客の増加につながり、コロナ禍以降最大の実績値となった。 なお、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことが目標値を下回っている要因となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツのPRに取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、アクティビティ自然、文化を体験するアドベンチャーリズムや食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーリズムなど観光誘客につながる取組を推進するとともに、商談会等に参加し教育旅行を誘致する。	
	工業の振興及び雇用創出	41	28	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）	億円	845	1,189	1,179	1,226	1,328	1,409	1,259	1,259	1,164	(1,164)	(1,164)	(R5) 1,493	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	令和6年度の実績は、直近のデータが令和3年経済センサスによる数値であるため、令和4年度実績と同じ数値を入力している。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。			
		42	29	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数（従業者4人以上の事業所）	人	4,746	5,581	5,536	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847	4,995	(4,995)	(4,995)	(R5) 6,413	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	令和6年度の実績は、直近のデータが令和3年経済センサスによる数値であるため、令和4年度実績と同じ数値を入力している。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。			
		43	27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数（累計）	社	11	12	14	14	16	18	19	(19) 20	(19) 20	(19) 20	21	27	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏、中部圏及び関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	継続的な誘致活動により登米インター工業団地への立地が決定し、操業が開始されたが、長沼第二工業団地への立地までには至らなかった。 近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の新たな投資の動きが鈍化していたが、5類への移行により投資への兆しが見え始めてたところで、米国との関税問題など不安定な状況が続き、国内での新たな投資の動きが鈍化している状況となっている。	工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を結ぶみやぎ県北高速幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をPRしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績											目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
									※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
									平成26年度	平成27年度															
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	44	－	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼（伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼）COD（化学的酸素要求量）の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	9.1	9.1	11.5	12.6	12.8	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施し、平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。 このほか、市民協働事業として平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のCOD平均値については、沼への流入水量や気象条件等による影響が大きく、令和3年度までは減少傾向であったが、令和4年度から増加傾向にあり、令和6年度も増加した。要因としては、気温上昇や冬場の降水量が少なかったことによる水位低下などの影響も考えられるが、市内の湖沼は閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから、堆積物の蓄積で富栄養化が進み、水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き、地域団体がハスの刈取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。 また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	
			45	－	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	10,448	10,561	10,052	12,215	15,223	20,000	市民生活部環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。（開催事業：展示事業、ワークショップなど）	指定管理者による積極的なWEB等での施設の周知や環境教育事業・周辺自然環境を活用した自主事業などの取組により入場者数は増加し、指定管理者制度導入前の水準を超える入場者数となった。	今後においても、指定管理者が行う施設の利用促進に係る取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。		
		循環型社会・再生可能エネルギーの推進	46	19	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム（10kw未満）の累計設置件数（資源エネルギー庁統計データ）	件	1,509	1,711	1,886	2,042	2,197	2,363	2,498	2,635	2,781	(2,877) 2,935	(3,034)	2,500	市民生活部環境課	脱炭素化へ向けて再生可能エネルギー導入を推進するため、太陽光発電システムについては、県の共同購入事業の利用促進を図るため、県と連携して、チラシの毎戸配布や市公式ホームページによって周知を行った。 また、出前講座などのゼロカーボンシティ普及啓発事業の実施による理解促進や、市公式ホームページで国・県の補助事業の周知を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。 増加の要因としては、地球温暖化の気候変動の影響が、生活の中でも顕在化するようになり、温暖化防止意識の高まりから、家庭でもエネルギー転換として太陽光発電システム設置を考える市民が増え、その中で普及啓発や情報提供による理解促進が図られ、また、共同購入事業の利用者が増加したことでも実績値が向上したものと考えられる。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和5年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。 【新たな令和7年度目標：3,000件】 設定根拠：令和3年度実績（令和4年3月末時点）において2,635件と目標を上回っていることから、令和4年度以降もこれまでの実績から、年間100件程度の設置を見込み、新たな目標設定をするもの。	・令和6年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入（令和6年12月末時点） ・令和5年度実績は、令和5年12月末時点のデータだったため、令和6年3月末時点のデータに修正	
			47	－	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ総排出量を総人口と年間の日数で除したもの	g/人/日	812	807	812	827	837	844	880	875	899	(865) 863	(860)	650	環境事業所廃棄物対策課	・家庭系資源ごみ（16品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集の周知 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収 ・食品ロス削減の推進	市民1人1日当りのごみ排出量を抑えるための4R運動の周知が不足していたと推測される。	ごみの減量化及び再資源化を図るため、市広報、SNS、出張市役所等を活用して、4R運動の周知に取り組む。 また、事業所に対して食品ロス削減に向けた30・10運動や事業所ごみの再資源化に係る周知に取り組む。	・令和6年度実績は10月に確定するため、推定値を記入 ・令和5年度実績は推定値を記載していたため、令和6年10月に確定した数値に修正	
			48	－	ごみの再資源化率	再資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量）をごみの総処理量（ごみ処理量+直接資源化量+集団資源回収量）で除した率	%	25.1	23.6	25.7	25.1	24.0	25.3	20.7	23.6	25.2	25.5	(25.2)	30.0	環境事業所廃棄物対策課	・家庭系資源ごみ（16品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集の周知 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収 ・製品プラスチック類の回収を実施	資源ごみの種類の増加や分別の複雑化が資源ごみの回収量の減少につながってしまったと推測される。	循環型社会の構築に向けて、再資源化に関する市民意識の高揚を図るため、市広報、SNS、出張市役所等を活用して、資源ごみ分別の周知に取り組む。	・令和6年度実績は10月に確定するため、推定値を記入	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
									※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
平成26年度	平成27年度																								
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	計画的な土地利用・社会基盤の整備	49	13	市民バス利用者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	330,218	324,236	249,059	252,215	255,143	257,329	248,723	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	従来の学生定期券を見直し、「学生フリーパス」「一般フリーパス」を販売した。また、ダイヤ改正による他の交通機関及び路線相互の接続時間の改善やバス停の移設を実施し、利便性の向上及び安全性の確保に努めた。 新高校1年生及び一般向けの無料お試し乗車を実施し、利用のきっかけづくりと認知度の向上を図った。 また、子どもを対象とした啓発活動として「こどもまつり」での市民バスPRコーナーの展示や幼稚園での「バスの乗り方教室」を実施した。	人口の減少及び令和6年度の運賃改定が、利用者数減少に影響していると考えられる。	定期的なダイヤの見直しや運行路線の検討などの利便性向上の取組、ホームページ等による情報環境の強化や、分かりやすい乗り方の案内などで利用促進を図っていく。 「こどもまつり」でのPRや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き推進し、将来の利用者である子どもへ向けた啓発にも取り組むとともに、大人を対象とした普及啓発事業の検討を行う。	
				50	—	道路舗装率	幹線市道（幅員4.0m以上）総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	71.6	72.0	72.0	72.3	72.3	72.3	72.5	72.6	76.2	建設部 建設総務課	現地精査を行い、工法の検討及びコスト縮減を図りながら事業に取り組んでいる。	道路改良事業は新規路線着手の先送り、事業期間延伸などにより事業費を抑制している影響もあり、幹線市道の舗装率として微増となっている。	測量設計、用地取得、工事を計画的・効率的に実施できるよう努める。	
				51	—	道路修繕率	修繕計画路線のうち修繕実施済みの割合	%	—	—	—	—	19.2	38.5	61.5	65.4	88.9	90.9	68.0	100.0	建設部 建設総務課	財源的に有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用した工事発注に努めた。	当初計画期間（H30～R5）の修繕計画路線33路線に対し、30路線完了により令和5年度実績は90.9%となったが、計画見直し（R6～R10）により修繕計画路線が50路線となったことから、令和6年度実績が低下したものの。	適時計画の見直しを行い、実情に合った計画に基づき事業を進めるよう努める。	
				52	—	橋梁修繕率	点検結果（判定Ⅲ）橋梁のうち修繕実施済みの割合	%	—	—	—	—	—	6.4	18.0	82.5	87.3	88.4	88.4	100.0	建設部 道路課	道路メンテナンス事業補助を活用し、橋梁補修を行った。	計画値どおりに推移している。計画前半に伸びが低いのは詳細設計が主な業務であったため。	補助金の配当に左右されるが、計画どおりに修繕を進められるよう進行管理に努める。	【参考】 1 巡目点検：H27～H30 2 巡目点検：R元～R5
				53	—	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合（数値が高いほどよい）	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	84.9	83.1	81.9	81.6	79.5	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内178か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約341㎡/hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,127mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和6年度においては、0.29%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加したことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施及び老朽管（非金属管路）を対象とした調査などを行い、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 また、人工衛星を活用した漏水調査を行い、その調査結果を基に、効率的な調査方法の検討を行い、漏水の早期発見に努める。 令和7年度は、漏水多発路線の布設替工事を3,260m実施する。	
54	—	汚水処理人口普及率	汚水処理施設に仕込まれるように整備された区域の人口の割合（普及人口/行政人口）	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	82.9	83.9	84.5	85.2	85.6	86.0	85.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町北方石打坂地区及び登米町寺池桜小路地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、52基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は申請件数の減少により、年間整備計画80基を下回った実績となっている。	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し、計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
									※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値															
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
平成26年度	平成27年度																							
5	市民と行政が「とともに」創る協働によるまちづくり	市民参加と協働によるまちづくり	55	－	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	5.4	4.3	5.4	5.4	5.5	10.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	審議会等を新設する際は、公募枠を設定するよう各部局に依頼した。	審議会等の委員には、各分野における高い知識が求められることなどもあり、新たに公募枠を設定した審議会等ではなかった。	関係部局と連携し、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審議会等の公募枠設定を推進していく。	
			56	－	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページにアクセスされた件数	件	－	－	3,041,448	4,087,226	3,930,443	4,130,926	6,359,798	7,423,226	4,861,375	3,744,027	3,973,746	4,200,000	総務部 市長公室	担当職員に対し操作研修会を実施し、適時・適切な発信ができるよう意識喚起をした。 ホームページのトップ画面を改修し、注目情報を目につきやすくしたほか、「くらしの情報」「市政情報」「観光情報」の各カテゴリ内にどのような情報が掲載されているか記載することで、市民が必要とする情報にたどり着きやすいようにした。また、市公式LINEのメニューの枠数を増やし、市公式ホームページへのリンク箇所を増やした。	ホームページの改修や、市公式LINEのメニュー画面の拡充により、前年度よりも閲覧数は増えたが、令和5年度中にアクセス数を解析しているグーグルアナリティクスの解析方法が変わり、その影響で以前よりも2割ほど閲覧数が減少することになったことが目標を達成できなかった要因と考えられる。	近年の利用者の傾向としては、モバイルからのアクセスが約7割、パソコンが約3割となっていることから、モバイルからの利用を念頭にしたページづくりに努め、パソコンだけでなくモバイルからも見やすいページ構成にする。 また、LINEのリッチメニューを活用してホームページと連携した情報発信に努め、閲覧数の増加につなげる。	【参考】 H29末に市公式ホームページ構成を全面更新（リニューアル）実施
			57	26	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	11,710	12,149	12,500	12,726	12,000	30,000	総務部 市長公室	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙やコミュニティFMで周知し、市内小中学生の保護者と高校生、各種事業開催時にチラシを配布して登録拡大を図ったほか、契約内容を見直して経費を削減した。	チラシの配布や広報紙、コミュニティFMなどを活用して啓発したが、令和6年6月から市公式LINEの機能を拡充し、メール配信の内容をLINEでも受信できるようにしたため、メールからLINEへ移行した人がいると考えられ、目標を達成できなかった要因になっている。	広報紙やチラシなどを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 市公式LINEアカウント登録者（年度末） R4 3,392件 R5 5,055件 R6 7,938件 （前年比157%）
			58	22	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	4,957	5,199	5,796	5,221	4,872	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市内コミュニティ組織及び市民活動団体等に対し、活動に必要な各種講座の実施や相談業務、定期的なコミュニティ訪問による運営支援等を行ったほか、ホームページやコミュニティエフエム、各種SNSを活用した情報発信を行った。	令和6年度から、市民活動支援を含む指定管理者制度を導入した。施設管理については新たな業務であり、今後の円滑な施設利用を見据え、料金改正及びルールに則った利用の周知に時間を要したため、従来業務である市民活動団体等への情報提供や相談業務等の対応人数が目標値を下回った要因と考えられる。	従来の市民活動支援と併せ貸館業務も行うことから、現在、市民活動を行っていない施設利用者が市民活動を知る契機となり、公益的な活動を検討している団体などを含め、細やかな情報提供と丁寧な相談対応に努め、新たな市民活動団体等の設立や育成を図っていくとともに、市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努め、施設の利活用を促進する。	
			59	20	地域課題に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で感じている市民の割合	%	－	－	－	－	－	42.9	30.2	21.4	27.5	22.7	24.7	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	がんばる地域づくり応援交付金基礎交付金により、各コミュニティ組織が地域の特色を活かし、地域課題の解決や地域住民の交流の場を創出するための事業の実施を後押しした。 また、巡回相談により、地域の課題解決に直結した新たな事業が展開されるよう、同交付金の地域サポート事業交付金の活用を推進した。	地域課題の解決を目的とした事業の実施に当たり、コミュニティ組織役員及び事務局が中心となる運営体制が固定化しており、地域住民による取組には至っていないと考えられる。	地域づくり事業の実施に当たり、地域住民による取組となるよう、従来の運営体制の見直しについて、市内の先行事例を基に地域づくりミーティングを通して情報提供を行う。 各コミュニティ組織毎に住民ニーズの把握に努め、既存事業の見直しを行いながら、積極的に新規事業を企画し、地域住民を巻き込んだ事業が展開されるよう、個別訪問を通して意識改革を図っていく。	
	男女共同参画社会の推進	60	－	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6	－	－	－	47.1	－	－	－	－	－	54.1	60.0	市民生活部 市民生活課	市内の企業等を訪問しセミナーのPRと参加についての依頼を行い、企業等と連携し、従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ■セミナーの概要 性別によらないキャリアの柔軟性を広げようと題した講話とグループワークを実施し理解を深めた。	令和6年度に実施したアンケートの結果では、ワーク・ライフ・バランスの認知度が上がっていた。 毎年実施しているワーク・ライフ・バランスセミナーによる効果が表れたものと思われる。	セミナーの内容について市内企業から事前アンケートを実施することで、各企業のニーズを把握し、対象者がより参加しやすい形式での開催や企業が興味を持つテーマを設定するなど、「聴いてみたい」、「また参加したい」と思われるような研修会とすることにより、多くの方に参加いただけるよう努める。		
		61	－	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	28.3	26.5	27.0	26.7	(27.9) 25.2	25.3	40.0	市民生活部 市民生活課	各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、男女共同参画週間に合わせ、公共施設等へポスターやパンフレット等を配置して啓発活動を実施した。 また、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用を庁内に呼び掛け、審議会等への女性登用促進の一助とした。	女性の参画を阻む、古い慣習や固定的な役割分担の考え方など、女性委員の割合が伸び悩む要因であると考えられる。	慣習や固定観念などは迅速に変わるものではないため、継続した啓発活動に努めていく。	令和5年度数値の精査により修正	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績										目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
									※（ ）の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						令和7年度
平成26年度	平成27年度																								
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	行政運営	効率的な行政運営の推進	62	—	登米市定員適正化計画の目標に対する職員数の割合	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	94.6	92.6	101.0	99.5	99.9	103.0	104.0	100.6	101.3	99.1	101.2	100.0	総務部人事課	第4次登米市定員適正化計画に基づき、組織運営の効率化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 ・定員適正化計画における年度別目標に対する職員数【基準日】R7.4.1【計画】692人【実績】684人	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っているが、令和6年度においては、自己都合退職者が多かったことに加え、職員採用試験の受験者数が減少していることから、計画どおりの採用ができず、職員数が減少したものの。	事業の執行に必要な最少の人員体制の構築を図るため、類似・重複する事業の一元化を含め、効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図る。 また、市民サービスの向上に配慮した業務委託などによる業務の効率化・省力化を推進するとともに、職員数が不足することのないよう行政需要に応じた計画的な職員採用と適正配置に取り組んでいく。 人口減少の進展に伴い、社会的に労働力不足が一段と進むことが予測されることから、採用試験の見直しや職員の多様な働き方などについて検討を進め、より多くの若い人達から就職先として選んでいただけるよう職場環境の改善を図る。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度から令和2年度の実績は、第3次定員適正化計画の実績 令和3年度からの実績は、第4次定員適正化計画の実績
				63	—	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数（年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする）	件	20	22	26	39	40	40	40	40	38	45	47	まちづくり推進部DX推進室	電子申請サービスの安定稼働を図るとともに、ホームページ等でサービスの周知を行った。また、新電子申請サービスへの手続移行を完了させた。 【参考】電子申請・届出利用件数 ・令和元年度：196件 ・令和2年度：420件 ・令和3年度：413件 ・令和4年度：317件 ・令和5年度：626件 ・令和6年度：964件	令和7年2月からの新みやぎ電子申請サービスへの手続移行を機会と捉え手続の拡充に取り組むことができた。	各部署へ周知したうえで、オンライン化可能と思われる手続の所管課に働きかけや技術的支援を行い手続の拡充を図る。		
				64	—	財政調整基金年度末残高	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	63	62	58	51	55	51	43	44	42	25	まちづくり推進部財政経営課	登米市財政健全化基本指針に基づき、「令和9年度末基金残高25億円」の確保に向け、財政健全化の取組と、歳入の確保とそれに見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ。	前年度の年度末残高からは、約2億円減少しているものの、令和5年度末に更新した長期財政計画における令和6年度末基金残高約37億円より約5億円増加した。	限りある財源の中で、施策の効果を更に高めるため評価検証による現行事業の整理統合を行いながら、優先する事業の選択と集中の取組をこれまで以上に推進していく。	

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略		重点戦略の説明	単位等	実績											目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
				【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
				平成26年度	平成27年度															
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。	本市の出生者数は、500人を割り減少傾向となっています。 このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人／年	560	518	530	497	444	425	390	381	352	321	270	480	福祉事務所 子育て支援課	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこくすやかナビ」を活用し、予防接種のスケジュール管理や、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。また、民間放課後児童クラブへの財政支援などにより、安全・安心な子育て環境の提供に努めた。 その他、子育て支援課、健康推進課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	個人の価値観の多様化や経済的・社会的な不安が背景となり、未婚化・晩婚化が進行している。これにより、全国的に出生数が減少しており、本市においては、令和2年対比で120人減少し、減少率は5年間で約30%となっている。	少子化対策連携会議等において、各部署が所管する少子化対策の連携体制を強化・調整し、事業効果の最大化を図るなど、効率的な事業を実施する。 また、令和7年度から5年間を計画期間とする「第三期登米市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階で、市民のニーズに合わせた経済的支援や相談支援を実施する。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報』より記載。
			人	0	518	1,048	1,545	1,989	2,414	2,804	3,185	3,537	3,858	4,128	4,800					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成27年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が80.6年(県平均81.0年)、女性は87.0年(県平均87.2年)で、県内市町村の順位は、男性23位、女性19位となっています。また、健康寿命は、男性25位、女性15位となっています。 このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	-	81.0	-	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【元氣とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。適塩や野菜摂取アップなどの食生活・運動等7つの行動目標の啓発を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめvol.5を作成し支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：10回 参加人数：延275人 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和2年度には、平均寿命・健康寿命とも男性は延びていたが、令和4年には男性の健康寿命が短くなった。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による標準化死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが男女とも肥満者の割合は依然高い状況にある。 地域活動も増えてきているが、短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の動機付けのため、ウォーキングの推進やウォーキングマップの活用、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、若い世代から適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーや、健診後の重症化予防事業などを実施し、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。
			県平均	79.7	81.0	-	-	-	-	81.7	-	-	-	-						
			歳(女)	85.7	87.0	-	-	-	-	87.0	-	-	-	-						
			県平均	86.4	87.2	-	-	-	-	87.5	-	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、平成17年の43,598人から、平成22年の39,412人に減少したものの、平成27年には41,964人まで回復してきています。 この基調をより確実なものとするため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と安定化を図ります。	人	0	109	323	538	707	951	954	1,113	1,139	1,213	1,288	1,500	産業経済部 地域ビジネス支援課	工業については、企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交流会や3年ぶりに対面式での就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進に取り組んだ成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 商業については、空き店舗活用事業により店舗改修を支援したほか、創業支援事業により地域資源を生かした起業を支援した。 また、市内3商工会が連携し、創業チャレンジセミナーを開催した。	工業については、市内製造業等における工場増設や移設により従業員数が増加している企業もあるが、新たな誘致企業はなかったため、全体的な雇用は微増に留まった。 商業については、商工会による創業支援を1件採択したが、個人経営であったことから、従業員の雇用は1名であり、空き店舗活用支援も2件の活用実績があったものの、主に小規模かつ個人経営であったことから、従業員の雇用は1件1名であった。	工業については、工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講ずるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 商業については、商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。	【令和6年度実績】 工業 59人 商業 16人 （内訳） 空き店舗活用支援事業 1人(1店舗) 商工会による創業支援 14人 創業支援事業 1人 合計 16人

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略		重点戦略の説明	単位等	実績											目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
				【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
				平成26年度	平成27年度															
重点戦略Ⅳ	移住定住を支援する取組によ す、10年間で 1,000人以上の 移住・定住者を 創出します。	本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。 このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。	人（移住者）	0	1	100	240	386	500	596	688	772	845	918	1,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	移住を検討している方からの相談や情報発信を一元的に行うため、登米市移住・定住サポートセンターに地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置しきめ細かな相談対応を行った。 首都圏等で開催される移住フェア等へ出展し、本市の移住支援策や魅力をPRしたほか、オーダーメイド型移住体験ツアーの実施により、移住先として本市を選んでいただけるよう積極的な情報発信を行った。 空き家情報バンク及び住まいサポート事業、空き家改修事業等を実施し、移住者及び定住者への住環境の整備に対する支援と市内の空き家の利活用の促進を図った。 ■移住者創出：市外から転入 73人 ◇空き家情報バンク：13人① ◇住まいサポート事業：56人② ◇地域おこし協力隊：2人③ ◇移住体験ツアー：1人④ ◇移住支援金：1人⑤ ◇奨学金返還支援事業：1人⑥ ※①+②+③+④+⑤+⑥＝74人となるが、 空き家情報バンクと住まいサポート事業の重複利用者：1人 上記を相殺して、転入者73人 ■転出者抑制：市内転居 55人 ◇空き家情報バンク：48人 ◇奨学金返還支援事業：7人 ※重複利用なし	住まいサポート事業及び空き家情報バンクなど、住環境の整備に対する支援により移住者の創出を図ったほか、令和6年度から新たに若者の地元へのUターンと定住を促進するため奨学金返還支援事業を実施したが、目標値に達しなかった。 移住を検討される方が希望するライフスタイルに応じたきめ細かな相談対応に努めるとともに、全国で開催される移住フェアへの出展のほか、市単独の移住相談会や移住者交流会を開催し、新たなターゲット層の開拓と本市のPRの促進により移住者の創出につなげる。 移住体験ツアーにより、本市の暮らしや農業の持つ魅力を体験していただくなど、移住・定住促進施策とシティプロモーションを組み合わせた効果的なPRを展開し本市のファンの獲得と移住者の創出を図る。 宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携し、空き家情報バンクの充実を図ることで、空き家問題の解消と移住者・定住者の創出につなげる。		
			人（転出者抑制）	0	△ 70	△ 167	△ 318	△ 426	△ 720	△ 712	△ 824	△ 1,169	△ 1,496	△ 1,810	0					
重点戦略Ⅴ	市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人（平成26年度）となっています。 このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。 住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人／年	274	277	279	306	330	356	251	281	265	288	301	374	まちづくり推進部 まちづくり推進課 産業経済部 観光物産戦略課	森林セラピー体験会、親子木工教室を実施し、「おかえりモネ」で描かれた「森の町登米」のイメージ定着化を図り、新規事業として「おかえりモネ」ファン感謝祭を実施し、NHKの演出家を招き登米市の魅力をお話しいただく講演会を実施した。また、（一社）ロケツアーリズム協議会に新規加入し、協議会を通じて映像作品の誘致を行い、「映像作品になる登米市」を目指す。当該年度は映画撮影が1件あった。市民の自発的プロモーション推進として、南方町出身の写真家武川健太郎氏を講師に迎え「登米写真大学武川ゼミ」を実施し、視覚的な魅力発信強化策とした。 シティプロモーションサイト「トメのコメジルシ」において、本市の注目していただきたい魅力をコメジルシとして情報発信した。 東北風土馬拉ソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、観光客の拡大に取り組んだ。また、現実世界とスマートフォン内のバーチャル空間を連携させたポケモンGO観光連携プロジェクト公式ルート「みやぎの明治村歴史散歩」の登録や歴史的建造物などの説明を多言語で翻訳し、スマートフォンで読み込むことができるQRコードを各施設に掲示し、新たな観光客層の取り込みを行った。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組んだことから、全体的な観光客の増加に伴い交流人口もコロナ禍以降最大の実績値となった。 なお、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことが、交流人口が目標値を下回っている要因となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツのPRに取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ドラマの舞台地を活かしたロケツアーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	